

2020年4月から地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の 看護職養成学校になること等の理由

次の理由により、本学院の設置者の変更等を行います。

1 設置者の変更について

本学院は、現在地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（以下「好生館」という。）を主な実習施設としています。

好生館の看護職養成学校になることで、看護教育と臨床の一体化が図られ、最新の知識・技術の習得や、効率的な実習、教育が進むことにより、さらに看護教育の充実と看護職の効果的な人材育成が促進されると考えています。

また、学生は自分の目指す職場や看護師像のイメージがしやすくなり、より身近な存在として感じることで、県内就業率が高まることも期待できると考えられます。

こうした理由により、設置者を現在の佐賀県から地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館に変更します。

2 保健学科の廃止について

現在、保健学科は県内就業率の低い状況が続いています。

また、保健師の養成については、佐賀大学に加え、平成30年4月から西九州大学看護学部看護学科が開設され、県内の需要に対応できる代替機関が確保されています。

こうした理由により、保健学科を廃止します。